明治期における 農民的商品経済の動向

――美濃縞地帯における――

丹羽 弘

はしがき

美濃平野部において、近世中期以降、商品生産の最も顕著な指標となるものは、織物業である。その主なものは、岐阜およびその周辺諸村の岐阜縮緬と、木曽川をはさんで尾西地方と有機的に結合して尾濃綿業地帯を形成し、厚見・羽栗・中島3郡を中心として、郡部農村に広く農村工業の形をとって展開した菅大臣縞、桟留縞、結城縞等の各種綿織物=美濃縞とである。近世美濃縞地帯における農民的商品生産流通の発展、地域的社会的分業の成立、農民階層分化の態様等——幕藩体制下における農村構造の変質過程については、すでに旧稿においてみたところである。

本稿では、同地帯における農民層分解、地主制の成立過程をみる前提として、明治期――主として前期――における農民的商品経済の動向をみることとしたい。

幕末開港貿易の開始は、封建日本を世界資本主義体制の一環として、強制的に包括するものであり、開港を契機とする日本資本主義の原始的蓄積は、零細農耕とそれに基づく在来産業の生産・流通の徹底的な破壊と再編を通じて急速に進められた。さらに明治期に入っての本格的な原始的蓄積は、外圧のもと、成立過程にあった明治絶対主義的権力により、地租改正と殖産興業を中心とし

て強行され,かくして資本主義的生産様式=大工業を移植,創出する上からの 資本主義化を促進することとなった。

したがって、この時期における農民的商品経済の動向をみるには、日本資本主義の原蓄・産業資本確立過程において、上から創出された資本による編成替の過程として把握されねばならない。以上の視角に立って、美濃縞地帯における農民的商品経済の動向を、商業的農業と織物業(美濃縞)とに分けてみていくこととする。

- 注(1) 「美濃縞」は、美濃国産の綿織物の総称であるが、明治以降「従来の桟留・結城の外、新工夫をこらし、舶来の瓦斯糸を以って、東京双子・綿羽二重・綿斜子その他、絹糸と交織して武蔵織・風通織・一楽織等」の新製品が創案・生産されるにいたり、それらを総称して「美濃縞」とよんでいる(『笠松町史』下巻、389頁)。
 - (2) 拙稿「近世後期における農村工業の展開過程」(『岐阜経済大学論集』 第1巻第1号)。

[商業的農業

A 農業生産の概況

まず農業生産の概況を把握するため、明治10 (1877) 年 『全国農産表』 により、美濃縞地帯主要 3 郡――羽栗・厚見・中島郡――の農産物価額構成をみて(1) おこう (表1)。

羽栗郡 まず普通農産物からみると、米の比率は44%強であり、3郡中はもとより、美濃全体でも、武儀・郡上・各務郡についで低率である。それにたいし麦類・雑穀類は国中で最高率を占めており、薯類もかなり高い。これは、水田化率が低く、畑作の比重が高いことを示すとともに、輪中地域の特色として、稲作生産力の低位かつ不安定性を示すものといえよう。つぎに特有農産物では、綿・藍などの在来衣料原料作物(11.08%)、繭・生糸(10.69%)の比率がきわだって高く、笠松・竹ヶ鼻を含む羽栗郡織物業(美濃縞・絹織物)の発展に

- 2 -

対応するものである。その他の作物はほとんどとるに足らず、菜種の低率は田 における二毛作率の低さを示すものであろう。

厚見郡 普通農産物の計は75%弱であり、3郡中最低であるが、美濃平均(70%弱)よりは若干上廻っている。羽栗郡と対比すれば、ほぼ類似した特徴を示しているが、同郡より米の比率が高く、麦・薯類の比率が低くなっている。特有農産物では、羽栗郡と同様、在来衣料原料作物・繭生糸の比率が高く、岐阜縮緬・美濃縞生産の発展に対応しているとみなされる。菜種は3%強であり、羽栗・中島郡より若干高くなっている。

中島郡 普通農産物は88%弱であり、3郡中最高を占め、美濃平均と対比しても約18%上廻っている。即ち米は美濃平均を若干上廻る程度であるが、麦・雑穀・薯類ともかなり高率を占めている。したがって特有農産物は12%強と低率である。その中顕著なものは、在来衣料作物(8.89%)であるが、繭生糸(0.22%)はきわめて低率であり、この点他の2郡と著しい対照を示している。

以上美濃地帯 3 郡における農産物価格構成の検討から、つぎのようにまとめることができる。普通農産物が75-88%とかなり高い地位を占めており、なかでも水田化率の高い中島郡では米の比率が高くなっている。特有農産物では、3 郡とも在来衣料原料作物の比率が高く、綿作・綿織物業の発展を反映している。羽栗・厚見 2 郡の繭・生糸比率の高さはそれぞれ絹織物・縮緬の発展に対応するものとみなされる。

つぎに地主制の分析を主として厚見郡佐波村を基軸として行なっているので、当村を中心に同郡第 1 大区10-12小区10 ヵ村の物産構成を『厚見郡各町村(2) 略誌』によりみておこう(表2)。 $10\cdot11$ 小区、日置江~鶉の7 ヵ村は百曲堤輪中、境川流域の下郷を形成し、12小区の3 ヵ村は上郷に入っている。『略誌』は町村により調査にかなり精疏がみられ、また産出するも数量の判明しないものがあるなど、精密な分析はできないが、概況をみることは可能であろう。

前記明治10年農産表による厚見郡農産物価額構成との懸隔は著しく、とくに 普通物産における米の比率は、下川手村の50%を除いて各村大幅に上廻ってお

表 1 明治10 (1877) 年美濃国郡別農産物価額構成

		米	麦類	雑穀類	薯類	在来衣料原料 作物	繭・生糸	茶	楮皮・ 紙 類	菜種	葉煙草
厚	見	50.03	15.05	8.46	1.04	11.47	9. 32	1.13	0.00	3. 22	0. 26
各	務	40.27	13.81	7.14	1.87	6.07	23.41	0.08	0	2.10	0.56
方	県	64.29	15.25	3.50	0.75	9.54	2.11	0.06	0.15	4.27	0.08
羽	栗	44. 48	20.55	8. 91	2.99	11.08	10.69	0.02	0	1.26	0
中	島	57.15	19.67	7. 98	3.10	8.89	0.22	0	0	2.78	0.17
海	西	60.53	12.51	6.59	3.31	12.28	0	0	0	4.56	0.22
石	津	67.15	13.40	5.92	0.31	5.33	5.39	0.04	0.04	2.08	0.37
多	芸	75.79	9.77	3.97	0.10	2.89	0.45	0.12	0	6.67	0.22
不	破	73.33	7.48	3.99	0.02	0.62	4.68	2.99	0.01	6.67	0.19
安	八	76.52	9.40	4.74	0.13	2.14	0.16	1.50	0	5.28	0.12
大	野	70.15	13.01	3.34	0.00	2.05	2.59	3.20	2.06	3.47	0.12
池	田	67.26	8.81	2.10	0.06	1.81	2.86	5.90	9.73	1.10	0.38
本	巣	67.33	14.72	6.07	0.07	2.23	3.45	0.07	1.68	4.16	0.19
席	田	75.01	14.27	2.76	0	3.83	0.73	0.01	0	3.27	0.11
川	県	57.36	12.09	6.80	0.59	2.66	9.24	0.36	9.02	0.57	0.66
武	儀	13.64	5.99	2.83	0.16	0.31	14.27	2.11	60.29	0.10	0.26
郡	E	36.98	10.46	7.74	0.19	1.21	38. 34	3.20	1.29	0.00	0.60
加	茂	66.16	5.14	8.60	0.22	2.19	11.34	3.26	1.75	0.37	0.67
可	児	72.01	11.63	3.35	0.67	2.85	2.31	5.12	0.36	1.01	0.09
土	岐	82.40	10.27	2.07	0.38	2.03	1.25	0.18	0.38	0.49	0.56
恵	那	70.52	10.13	4.09	0.15	0.78	9.30	0.57	1.83	0.15	2.15
	計	53.87	10.40	4. 85	0.47	3. 16	8.88	1.76	14. 18	1.95	0.40

注(1) 比率は小数2位以下4拾5入,総価額は円以下切拾。

り、当地域の水田化率の大きいことを知りうるのである。したがって特有物産の比率は小さく、高河原・高桑両村では全くこれを欠いている。商品作物の主要なものは、実綿・藍・菜種などであり、後に全域的な発展をみる繭・生糸など蚕糸業関係の産物は、上郷に若干みられるに過ぎない。著名物産としての美濃縞については後述するが、地域的に羽栗郡に集中し、厚見郡では衰退傾向をたどっている。

^{(2) 『}岐阜県史』通史編,近代中,4-5・32-33頁より引用。原資料は勧農局『明治十年全国農産表』。

B 稲作および主要商品作物生産の推移

その他商品作物	総計(価額)
_ %	100(230, 499)
	100(112, 966)
_	100(189, 157)
	100(173, 809)
	100(120, 456)
_	100(67, 408)
_	100(137, 277)
	100(165, 035)
柿実 0.04	100(234, 219)
	100(488, 056)
椎茸 0.00	100(337, 282)
- 9	100(182, 997)
椎茸 0.03	100(219, 223)
-	100(46, 124)
藺 0.67	100(163, 458)
	100(1, 140, 691)
椎茸 0.00	100(350,655)
人参 0.30	100(274, 398)
_	100(195, 862)
	100(161, 233)
椎茸 0.10 漆汁 0.21 人参 0.01 藺 0.00	100(252, 501)
0.06	100(5, 260, 510)

これまで美濃縞地帯における明治10年前後の 農業生産の概況を農産物価額構成によりみてき た。著名物産や特有農産物が商品作物であるこ とはいうまでもないが、明治前期のこの時点で は、普通農産物においても品目により商品化が 促進されていた。地租改正による高額地租金納 化は一層この傾向を助長し、とくに米は、主と して地主収取の小作米販売としてではあるが、 大量に商品化されるにいたっている。以下美濃 縞地帯に属する厚見郡(明治30年より稲葉郡)、羽 栗・中島郡(同羽島郡)を中心に稲作および主要 商品作物生産の動向=推移を検討しておこう。

稲作 まず岐阜県の稲作反収を全国的に位置づけてみよう(表3)。明治21年では、全国平均に対比して最多と最少の懸隔が大きいが、県平均では1.465石であり、全国平均を1斗ほど下廻っている。さらに明治14—29年の平均は1.16石であり、全国平均より2斗低く、3府42県中、下位より数えて第7位となっている。岐阜県(美濃)は全国的にみて、「水稲反収が低くてし

かも米の比率が低く, 商業的農産物の比率が比較的高い国」とされている。

明治10 (1877) 年以来の美濃国稲作反収の推移をみると、同年1石1斗5升5合であり、明治23年にはじめて1石6斗台に達している。その間年々の変動は激しく、1石に満たない年が3ヵ年 (明治11・15・17年) もあり、明治前期における稲作反収は著しく不安定かつ停滞的であった。同29年県下を襲った未曽有の大水害年には最低の6斗8升を記録している。その後回復に向い、同31年に

表2 厚見郡第1大区 (10-12小区) 10ヵ村の物産 〔明治13 (1880) 年〕

						10	小	区		11 /	小区	12	小	区
	木	ŀ		名	日置江	次木	高河原	茶屋新田	高 桑	佐 波	鶉	茜 部	下川手	上川手
	戸	i		数	201	80	33	133	191	367	381	445	205	106
		米		(石)	890.5	320.9	970	366.7	1,092.7	1,897	157.3	3, 088	1,300	561.7
	大		麦	"	198.6	67.6	31	212.5	571.2	442	504	600	600	133.6
普	小		麦	"	66.2	15.1	6.5	13.4	170	146	148	140	520	60.7
	裸		麦	"						38	35			
通		粟		"	10	0.7	0.6			28	13. 4		50	17
		黍		"	51	19.7	13.5	16.7	48	127	84.5	216	180	37.6
物		稗		"	53	1		4.2		62	26.6		85	18. 1
	大		豆	"	120.2	7	6.9		60	91	96.1		18	17.5
産	蕎		麦	"	20.1	5.8	1.7			22	9.8		25.5	
	蜀		黍	"	31.2	10.3	2.2	10.6	90	35	15.1	60	18	6.4
	甘		諸	(質)						1,800	3,048	4,800	2,500	
特	実		綿	(斤)	906	650		1,800		4,900	10,880		1,850	632
भन	藍		葉	(質)	538. 9	130		92		250	484		890	726
有		繭		"								40	80	
物	生	Nea	糸	"						8 5	12.30		1.5	
	菜		種	(石)	52	7.6		14		37	20.2		28	10.8
産	葉	烟	草	(質)	02					33	20.2		20	10.0
著	結		城	(反)					152.5	1,850		0	1,500	
名	栈		留	"						3,680		0	1,200	
物	種		油	(石)						13.8			1, 200	6.2
産	種		粕	(枚)						2, 310				

				1 1					1			- 1	
		米		67.4			The Name of Particular	61.4				50.0	62.7
34.	大		麦	7.7	8.8		20.0	17.3				12.4	8.0
普	小		麦	3.9	2.8	0.5	1.8	7.5			2.9	15.6	5.3
	裸		麦		10				0.8	1.1			
通		粟		0.4	0.1	0.0			0.4	0.3		0.9	0.9
		黍		2.0	2.5	0.7	1.5	1.4		0.3		3.7	2.2
物		稗		0.1	0.1		0.2		0.5	0.3	0.7	0.6	1.7
	大		豆	8.0	1.5	0.6	4.8	2.9	2.7	0.2	2.4	0.6	1.7
産	蕎		麦	0.8	0.7	0.1	0.6		0.4	0.2		0.5	0.2
连	蜀		黍	1.2	1.2	0.1	0.9	2.5	0.6	0.4	0.8	0.3	0.4
	甘		諸						0.0	0.2	0.1	0.1	3.8
	実		綿	3.7	2.0	0.67	3.8		2.0	6.1		3.9	3.0
特	藍		葉	1.5	1.1	18 70	0.6		0.3	0.1		1.2	
有		繭				50 70					0.3	0.8	
物	生		糸			2						0.3	
	菜		種	3.3	1.5		2.0		1.0	0.8		0.9	10.1
産	葉	烟	草						0.1				
	結		城					7.0	5. 1		0	4.7	
著名物産	桟		留						9.4		0	3.5	
名物	種		油						1.5				
産				12					?				
	種		粕					38	7				
			(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	計		(円)	9,824.1		7, 485. 1	4, 267. 5	13, 233. 8	22, 109.7	15, 897. 3	28, 419. 4	19, 344. 8	6,657.6

注(1) 『厚見郡各町村略誌』による。

(2) 実綿の斤目は220目1斤,他は160目1斤として計出。

(3) 下標は『鮫阜県史稿』所掲物産表 (明治12年) の単位価額により物産の価額を計出し、その比率 (%) を示す。単位価額不明その他若干の物産は省略してある。

(4) 〇印は産出があるが、その数量が不明のもの。

表3 稲作反収

	明治21年 (1888)		明治14—29年 (1881—96)
岐阜県 全国平均	平均 石 1.465 1.562	最少 石 0.300 0.381	石 1.16 1.36

注(1) 明治21年は農商務省『農事調査表』巻2,1頁,3府40県の集計である。 (2) 明治14-29年は安良城盛昭「地主制の展開」(旧岩波講座『日本歴史』近代3,62頁,第2・4表より引用,原資料は『帝国統計年鑑』。

は1石6斗8升となっている。

明治前期における稲作反収の停滞不安定性の要因の第一は自然的条件——ことに広汎な輪中地帯を包含する美濃では常習的水災——であるが、成立期地主制による重圧も考えられよう。地主制との関連については別稿に期することとしたい。明治後期以降の稲作反収の増大は、表4に明らかなごとく、安八・海津両郡を筆頭とする輪中地域郡における反収増大によるものである。この最大の要因は、明治政府の御雇外国人工師、オランダ人ヨハネス・デレーケ指導による、国家的事業として、明治11 (1878) 年ごろより推進された木曽3川分流工事が、同33 (1900) 年に完成をみたことである。

美濃縞地帯に属する羽島・稲葉両郡についてみておこう。羽島郡においても「三川分流のおかげで排水はよくなり,種子は改良せられ,多く肥料を施して,低湿地も一様に上田に近い豊穣を見るようになった」とされているが,前記安八・海津両郡などには到底匹敵すべくもないであろう。明治17 (1884) —22年期1.236石 (100) にたいし,同23—28年期1.125石 (91.0) と低下し,その後の反収上昇は緩慢で同44年—大正4 (1915) 年期1.614石 (130.0) と県平均を下廻っている。

稲葉郡では、明治17-22年期1.057石 (100) から同23-28年期0.988石 (93.5) と、羽島郡同様低下しているが、同39-43年期1.539石 (145.6)、同44-大正4年期には1.879石 (177.8) と著しい増大を示している。同郡における明治後期

表 4 郡別水稲反当収量の時期別変遷

			3X 4	石りかり八十日人人	コ収里の时;	め」かり父と		
1 1	物本.	思心情	明治 17—22	23—28	29—33	34—38	39—43	大正 44—4年
	山	県	石 1.055 (100)	石 0.862 (81,7)	石 1.065 (100,9)	五 1.094 (103,7)	石 1.391 (131.8)	石 1.529 (144.9)
Ι	本	巣	1.610 (100)	1. 366 (84. 8)	1.311 (81.4)	1. 413 (87. 8)	1.729 (107.4)	1.919 (119.2)
1	不	破	1. 151 (100)	1. 196 (103. 9)	1. 421 (123. 5)	1. 477 (128. 3)	1.626 (141.3)	1.806 (156.9)
	可	児	1.836 (100)	1. 475 (80. 3)	1. 458 (79. 4)	1.717 (93.5)	1.829 (90.0)	1.952 (106.3)
	土	岐	1. 456 (100)	1. 438 (98. 8)	1.750 (120.2)	2.063 (141.7)	2.136 (146.7)	2.164 (148.6)
	揖	斐	1. 276 (100)	1. 302 (102. 0)	1. 472 (115. 4)	1. 444 (113. 2)	1.718 (134.6)	1.845 (144.6)
I	武	儀	1.000 (100)	1. 124 (112. 4)	1. 162 (116. 2)	1.222 (122.2)	1.389 (139.0)	1.601 (160,1)
	郡	上。	1.354 (100)	1. 362 (100. 6)	1. 476 (109. 0)	1.724 (127.3)	1.655 (122.2)	1.803 (133.1)
	羽	島	1. 236 (100)	1.125 (91.0)	1.346 (108.9)	1.361 (110.1)	1. 482 (119. 9)	1.614 (130.0)
	稻	葉	1.057 (100)	0.988	1.279 (121.0)	1. 255 (118. 7)	1.539 (145.6)	1.879 (177.8)
	加	茂	1. 196 (100)	1. 145 (95. 9)	1.174 (98.2)	1.306 (109.2)	1. 384 (115. 7)	1.509 (126.2)
	恵	那	1.371 (100)	1.556 (113.5)	1. 541 (112. 4)	1.701 (124.1)	1.744 (127.2)	1.942 (146.7)
II	吉	城	1.049 (100)	1.165 (111.0)	1.110 (105.8)	1.479 (141.0)	1.667 (158.9)	1.584 (151.0)
	大	野	1.132 (100)	1.261 (114.0)	1.387 (122.5)	1. 437 (126. 9)	1. 476 (130. 4)	1. 484 (131. 1)
	益	田	1.230 (100)	1.252 (101.8)	1.202 (97.7)	1. 466 (119. 2)	1. 413 (114. 9)	1.559 (126.8)
	安	八	0.927 (100)	1. 188 (128, 8)	1.570 (169.4)	1. 484 (160. 0)	1.904 (205.4)	2.076 (224.0)
IV	養	老	1. 079 (100)	1. 102 (102. 1)	1. 230 (114. 0)	1. 049 (97. 2)	1. 263 (117. 1)	1. 532 (142. 0)
	海	津	0.933 (100)	1. 234 (132. 3)	1. 140 (122. 2)	1.316 (141.1)	1.666 (178.6)	1.856 (198.9)
県	平	均	1.179 (100)	1.207 (103.1)	1.364 (116.5)	1.413 (119.9)	1.626 (137.9)	1.786 (151.5)

注(1) ()内は明治17-22年平均を100とした指数。

⁽²⁾ 明治17-29年の旧郡はその後の郡域にあわせ算出し直した。

⁽³⁾ 地域類型は I 1農家当り耕地面積中間・水田主体。 II 1農家当り耕作面積小。 II 1農家当り耕作面積 大。 IV 1農家当り耕作面積大・水田主体。

^{(4) 『}岐阜県史』通史編,近代中,第170表,607頁より引用。原資料は『岐阜県統計書』。

以降の反収増加は、明治前半期における県下で唯一最大の用水開さく事業である各務用水の開通が基因とされているが、それは元来用水事情が悪く水害よりも旱害が相対的に多かった旧各務郡側の反収増加によるものであり、境川末流の低湿水田地帯である加納輪中を主とする厚見郡側では、用水開設により一層悪水排除が困難となることをおそれ、上流部との間に、悪水処理をめぐって対立問題を惹起している。また3川分流工事についても、加納輪中諸村では厚見郡佐波村山田省三郎のいうごとく、「案外にも下流各輪中に比し、其効果が少なく、大垣輪中に比し遙かに劣る」状態であった。美濃縞地帯における稲作反収の不安定性が、それだけ一層織物業を中心とする商品経済を促進させた一要因とみなされる。

ところで3川分流工事を基因とする稲作生産力の発展は、とくに輪中地域における耕地面積の増加をともないつつ、米の商品生産として、毎年100万俵、約25万石内外に達する「美濃米」を全国市場へ移出するにいたっている。後述する在来商品作物の凋落の中で、米は最重要農産となり、明治37 (1904) 年ごのより県による積極的な「産米改良」政策がとられることとなるのである。

棉作 周知のごとく棉作は、近世以降農業における商品経済の発展度が最も高く、明治期農業面での「殖産興業」政策の下、政府による保護育成がはかられている。しかし、全国的にみても綿収量および作付面積は、明治20 (1887) 年をピークとして以後漸減し、同29年の棉花関税撤廃によって、その衰滅は決定的となっている。

岐阜県における主要棉作地帯は、美濃縞地帯およびその周辺水田地帯(I 群と略称)であり、ついで加茂・可児郡を中心とする中・東濃棉作地帯(II 群)である。その作付面積の変遷(表5)をみても、すでに明治16(1883)年以降衰退傾向をとり、同20年以降の「棉作凋落」は明らかである。美濃縞地帯 3 郡についてみると、厚見郡では明治16年141.7町から同20年165.9町と増加させているが、同25年にはその3分の1、56.4町と激減し、さらに年とともに衰退過程をたどっている。羽栗郡でも20年に若干増加させているが、25年以降の衰退は顕

— 10 —

表5 棉作主要地帯における作付面積の変遷〔明治16 (1883) -29年〕

		明治16	20	25	27	28	29
厚	見	141. 7	165. 9	56. 4	37. 7	36. 6	23. 3
各	務	194.0	78.6	80.6	24.1	36.0	38.7
羽	栗	274.6	301.9	176.3	52.9	58.1	35. 7
中	島	171.5	138.6	218.6	146.5	123.9	145.8
多	芸	102.5	76.1	85.7	70.7	57.7	62.3
安	八	202.6	251.5	101.7	108.0	84.2	101.3
以.	上計	1,086.9	1,012.6	719.3	439.9	396.5	407.1
武	儀	91.1	68.1	108.5	63. 4	58.7	56.3
加	茂	180.0	277.9	270.8	245.6	240.8	222.6
可	児	124.7	102.7	107.5	99.5	87.4	72.3
土	岐	93.5	118.2	82.6	74.9	56.4	36.8
以	上計	489.3	566. 9	569.4	483.4	443.3	388.0

表6 主要棉作郡における棉反当収量の変遷

	羽栗	安八	加茂	可児
明治 16	實 29.934	36.128	貫 15.040	貫 18. 182
20	28.799	25.000	21.902	15. 298
25	37.500	14.896	20.461	26.873
27	35.897	40.056	16.524	18.746
28	14.812	14. 498	17.833	18.048
29	0.453	0.004	8. 597	11.860
			The state of the s	1

注(1) 明治16年加茂郡18.0町とあるのを180.0町と訂正し、明治29年土鮫郡の数字は疑問があるので明治30年の数字を掲げた。

(2) 『岐阜県史』通史編,近代中,617頁より引用。原資料は『岐阜県統計書』。

著である。中島郡では、上記2郡ほどではないが、25年をピークとしてその後衰退している。

美濃縞地帯およびその周辺のⅠ群にたいし、Ⅱ群の場合は、全体として25年まで増加傾向をとり、27年以降衰退しているが、その中で加茂郡に著しく集中していることが注目される。

表7 主要郡別藍作付面積の変遷〔明治16 (1883) -35年〕

		明治16	20	25	27	28	29	明治30年改制郡名
厚	見	125. 2	143. 4	155. 7	172. 6	164. 8	(12. 5)	
方	県	101.0	109.3	90.1	92.0	80.0	86.2	
羽	栗	67.1	49.1	46.9	43.4	50.0	48.7	
中	島	77.8	74.6	60.9	81.4	79.7	93.3	
海	西	32.0	20.9	40.5	40.4	54.5	54.5	海津(海西・下石津)
多	芸	88.8	32.4	78.8	41.8	75.3	108.4	養老(多芸・)
安	八	153.3	210.0	(2.4)	87.2	90.2	103.9	安八

注(1) ()内は疑問の数字。

(2) 『岐阜県史』通史編,近代中,第183表,624-625頁より抽出引用。原資料は『岐阜県統計書』。

以上「棉作凋落」状況を作付段別の変遷からみてきたが、それは棉作生産力=反当収量の低下にもみることができる(表6)。反当収量にみる $I \cdot I$ 群の格差も明確であるが、明治28年、とくに29年の水害により、I群に属する郡の棉作が潰滅的打撃を受けたことを知りうるのである。

こうした「棉作凋落」は、後述するごとく、開港以降の安価な洋糸の大量流入、国内の機械紡績業の生産拡大と原料としての外国産繰綿の輸入によるものであり、かくして不利となった棉作は、相対的に有利な稲作へと転換していったのである。

藍作 主要藍作地帯は、棉作と同様に美濃縞地帯とその周辺地域である(表7)。藍作の場合は、棉作と異なり、郡により停滞・動揺はみられるがその衰退は明治30年代に入ってからである。また他の諸郡が急速に凋落しているなかで、稲葉・羽島両郡=美濃縞地帯への地域的集中が進行している。しかしこの藍作も、輸入化学染料への転換により、次第に駆逐されていったのである。

菜種作 菜種作の場合は、棉作より若干おそく、全般的には明治20年代半ば 以降、明白に衰退過程をたどっている。それは畑作より水田裏作の減少が顕著 であり、ことに県下抜群の菜種作を誇った安八郡の凋落ぶりは著しく、明治16 年1,362町歩から同33年には762町歩に激減している。

明治期における農民的商品経済の動向(丹羽)

明治30	32	33	35
町	脚丁	町	町
191.3	197. 3	183. 2	163.6
167. 2	125. 8	136.8	148. 5
106.8	30.1	37.2	36.3
46.4	25. 1	36.8	25.3
(517.0)	100.7	90.6	53.6

以上稲作のほか,近世以来の在来商品作物として主要な棉作・藍作・菜種作の動向 =推移の概況をみてきた。それら旧来の商品作物は、明治10年代後半以降、とくに20 —30年代にかけてほとんど衰退している。 それは明治20年代に入りはじまる在来商品作物の保護・育成から稲作生産重視への農政転換に照応するものであり、この米麦中

心の穀作農業発展を基礎として展開する地主的土地所有の形成基盤を拡大強化 (11) することとなったとみなされる。

桑(繭)=養蚕 旧来の在来商品作物の凋落にかわって、新たに商品化のにない手としてその地位をかためるにいたったのは、前述水田の米と畑作の桑 (繭)とであり、かくして農民的商品経済における重要な、いわゆる「米と繭」 の構造が形成されていった。

開港以来,生糸は「輸出の大宗」であり、「輸出促進」の殖産興業政策のもと,全国的に蚕糸業の興隆をみたのである。ところで岐阜県の場合は、『製糸 (12) 諮詢会記事』につぎのごとく述べられている。

郡	名	明治16	28	33	35	明治改制	
岐阜	声市	町	#J 44. 0	44. 0	43.0	岐阜	声市
厚	見	124. 4	123. 5				
各	務	182.7	101.5	* 421.0	376. 3	稲	葉
方	県	190.5	178.9				
羽	栗	71.8	57.9	106.9	106.6	羽	島
中	島	75.7	52.3	100.3	100.0	20	Щ
安	八	1,361.9	1, 113. 3	* 761.9	750.3	安	八

表 8 主要郡別菜種作付面積の変遷〔明治16 (1883) -35年〕

注(1) *印の郡は明治28年までと33年以降とでは管轄区域に若干の変化がある。

^{(2) 『}岐阜県史』通史編,近代中,第186表,627頁より抽出引用。原資料は『岐阜県統計書』。

表 9 主要養蚕郡における養蚕家数・産額および桑

pan il		明治	台 16	明治	≒ 16	明 治 21	明治	÷ 26
	OK.	養蚕家数	産 額	桑園反別	畑面積中 桑園比率	桑園反別	桑園反別	畑面積中 桑園比率
厚	見	2,722	1,654	146. 7	8.6	314.2	213. 6	23. 0
方	県	781	847	56.2	7.3	71.6	129.1	19.3
上石	5津	55	507	23.8	8.2	15.7	123. 4	39. 1
不	破	162	1,480	58.3	7.5	144.3	155.5	20.1
池	田	195	666	77.9	17.1	31.2	233.3	14.3
Щ	県	1,082	3, 935	51.9	6.1	131.1	134. 2	18.8
武	儀	5,617	4, 256	405.1	13.8	498.2	909.3	32.3
郡	上	6,724	7,756	(400.7)	(16.5)	422.5	1, 353. 9	21.5
加	茂	238	1,657	(104.8)	(3.7)	479.1	789.1	26. 2
可	児	277	556	111.0	11.2	183.1	(288.1)	(25.9)
恵	那	1,745	2, 170	129.4	8.9	?	(590.7)	(36.8)
大	野	3, 715	3, 471	328.1	6.1	?	1,861.5	22.5
益	田	3, 310	4,990	449.6	25.0	?	1,034.8	36.1
吉	城	4, 365	7, 176	1, 262. 8	61.5	?	2, 806. 5	45.7
県絲	公計	36, 366	44, 189			Pica stillian		

注(1) 『岐阜県統計書』より算出。

(2) 明治26年以降桑園反別には見積り反別を含む。それより以前については不明。

(3) () は明らかに疑わしい数字。[] はそれにたいし前後の数字をもって代用したもの。

(4) ここに掲げた郡は、明治16年において桑園反別が50町をこえ (例外上石津),かつ畑面積中桑園比率が6%をこえる (例外加茂郡)郡のみを掲げた。

(5) 養蚕家数・産額は筆者。桑園反別の変遷は『岐阜県史』通史編,近代中,第193表,634-635頁より引用。

縣下美濃飛驒國生糸ハ固有ノ物産ナリ開港以來販路ハ一變セシモ発角舊慣ヲ脱セス文久ノ末年ヨリ始メテ提糸に製スルヿヲ覺エ旣ニ明治初年頃ニ及ヒテモ販路ハ上州信州ノ商人ニ鬻キ直チニ横濱ニ出セシコナク土地ニテ皆賣拂ヘリ

すなわち、岐阜県で製造する生糸は直接横浜に売りこむことなく、「上州信州ノ商人」を介して販売している。明治14 (1881) 年9月にいたり、はじめて「三百個程ノ直輸」を行なっているが、美濃縞地帯で生産される繭・生糸の多くは、当地帯織物の原料となったものとみなされる。

園反別の変遷〔明治16 (1883) -29年〕

表9は主要養

明治	₹ 27	明治	☆ 28	明治	₹ 29
桑園反別	畑面積中 桑園比率	桑園反別	畑面積中 桑園比率	桑園反別	畑面積中 桑園比率
357. 2	30.0	462. 9	33.6	435. 5	37.2
148.5	27.4	133.0	18.6	115.4	19.5
65. 2	20.6	71.8	22.8	63.7	20.2
148.1	18.8	162.6	20.9	370.4	47.2
280.7	17.1	286.1	(95.1)	328. 2	16.6
172.7	21.3	275. 5	39.4	171.7	17.9
910.9	31.2	912.3	31.4	913.5	27.6
2,628.5	39.5	1, 442.6	26.7	1, 441. 1	22.4
803.0	26.6	704. 4	23. 4	716. 2	24.1
475.6	44.2	319.3	30.4	320.0	29.0
543.5	33.8	620.1	38.6	745. 2	33.7
1,893.9	22.9	1, 893. 3	27.0	2, 363. 7	33.7
801.2	28.0	811.5	28.3	810.1	28.8
2,632.3	42.8	3, 237. 9	59.4	3, 058. 4	56.1

蚕郡における養 蚕家数・産額お よび桑園反別の 変遷を示したも のである。注(4) に合わないため表 示しなかった各 務・羽栗蚕家数 ・産額を示して おけば、各務郡 1,060戸・1,087 石,羽栗郡1,568

戸・599石、中島郡178戸・18石となっている。

本来の製糸地帯として養蚕の盛んな飛驒,東・中濃は別として,ここでは美濃縞地帯に属する厚見郡の桑園反別の変遷をみておこう。明治16 (1883) 年桑園反別146.7町・畑面積中桑園比率8.6%に過ぎなかったが,27年には357.2町・30%,29年には435.5町・37.2%ときわめて顕著な躍進を示しており,それだけ養蚕業の発展を反映しているといえる。

佐波村周辺の厚見郡西南部では、明治20年代以降、綿業・蚕糸業併存地域として形成されている。佐波村地主青木久兵衛家では、すでに慶応3 (1867) 年、桑葉を13回にわたり、4 両1分3 朱で購入して養蚕経営を行ない、「糸引代」として小作人忠兵衛に1分2 朱を支払っている。くわしくは別稿に譲るが、「諸事日記帳」・「諸勘定記載簿」等によれば、当家では明治20年代にも小規模ながら養蚕経営に従事し、また自家小作人はじめ多くの農民に、「養蚕桑葉買入代

金」・「繭買入資本金」・「繭買入製糸資本金」・「機織資本金」等の名目でかなり多くの貸付けを行なっている。

以上明治前期を主として、商業的農業の動向をみてきたが、それは後述する 織物業の動向とともに、農民層分解と地主制の展開を規定するものであった。

- **注**(1) 明治初年における美濃国の地域区分とその概況については、『岐阜県史』通史編、 近代中、29-100頁にくわしい。
 - (2) 明治14年調製 『各町村略誌』 (岐阜県立図書館蔵) は、羽栗・中島・武儀3郡を除いて全郡揃っている。明治13 (1880) 年時点における県下全域にわたる諸事象を知り得る貴重な史料といえよう。物産については、普通・特有・著名物産の数量のみで価額は示されていない。また「名産」として品目のみをあげ数量さえ示されていない場合もあり、町村によりかなり精疏がみうけられる。
 - (3) 和崎皓三「明治十年全国農産表解題」(農業発達史調査会編『日本農業発達史』第 10巻,44頁)。
 - (4) 『岐阜県史』通史編, 近代中, 第169表, 606頁。
 - (5) 3 川分流工事とヨハネス・デレーケについては、『岐阜県治水史』下巻,第3章,194 -393頁。安藤萬壽男編『輪中――その展開と構造』第2章第4節,67-77頁等参照。
 - (6) 『羽島市史』第3巻, 248頁。
 - (7) 『岐阜県史』通史編,近代中,687頁。
 - (8) 『柳津町史佐波編』319頁。山田省三郎は、天保13 (1842) 年厚見郡佐波村に生れ、13歳で庄屋役に就任、加納藩堤防普請掛となり、明治24 (1891) 年以来24年間連続県会議員に選出、同35年より衆議院議員となり3選された。その間県会では西濃治水派および国民協会帝国党の領袖として重鎮であった。加藤小三郎・脇坂文助らとともに「治水共同社」を結成して、3川分流工事の完成に尽力し、また水利土功会議員として、加納輪中の灌漑・水防・排水工事の遂行、また長良川上流・境川改修等にも尽力し、県下の「治水王」とも称された。同時に農事改良、佐兵衛新田事件などの仲裁、郷党後進の教育等にも努力している(戸崎増太郎編『養老田趣意書附山田省三郎君逸話』明治34年5月13日発行、『柳津町史佐波編』等参照)。
 - (9) 『岐阜県史』通史編,近代中,1039頁。
 - (10) (11) 安良城盛昭「地主制の展開」(旧岩波講座『日本歴史』近代3,71-72頁)。
 - (12) 繭糸織物陶漆器共進会『製糸諮詢会記事』明治18年8月刊行(明治文献資料刊行会 『明治前期産業発達史資料』第8集(4),54頁)。
 - (13) 拙稿「幕末維新期における地主経営」(岐阜経済大学地域経済研究会『地域経済』 第1集,49頁)。

Ⅱ織物業

A 美濃縞生産の発展

まずはじめに、明治前期における岐阜県織物業の全国的位置をみておこう。
(1)
『興業意見』によれば、全国織物の産出についてつぎのごとく述べている。

織物ノ産出價額ハ明治十一年ョリ十六年迄六ヶ年閒ヲ平均スルニ,一ヶ年 凡ソ三千五百萬圓ナリ。又其製造ノ著大ナル地方ハ,第一埼玉,第二群馬, 第三栃木,第四京都,第五愛知,第六岐阜,第七石川,第八新潟,第九神奈 川,第十山口トス。

すなわち明治11 (1878) -16年の6ヵ年間平均でみれば、岐阜県は第6位を占めている。明治7 (1874) 年の『府県物産表』によれば、県下産出の織物類総価額は50万2,514円である。その内、主要品目・数量・価額・総価額中の比率をあげれば、表10のごとくである。

表10	岐阜県	(美濃)	の主要織物	〔明治7	(1874)	年〕
-----	-----	------	-------	------	--------	----

品		目	数	量(反)	価	額(円)	比	率(%)
結	城	縞	35	1,079	22	6,718		45.1
縮		緬	4	8, 412	16	9,448		33.7
桟	留	縞	6	0, 121	3	8,013		7.6
縞	木	綿	2	6, 218	1	8, 389		3.7
白	木	綿	3	2,373	1	7,099		3.4

注『府県物産表』による。

美濃縞地帯においては、寛政初期、すでに部分的にはマニュファクチュアを 分出するほどの小商品生産流通の展開をみたのであるが、化政一天保期頃には 綿織マニュ形態は零細な農民工業形態の家内工業と、織元・賃機にわかれての 問屋制家内工業形態とを併存させながら地域的に拡延していった。

開港後,イギリスを中心とする先進資本主義諸国からの安価で大量な機械制 綿製品の急速な流入は,在来綿業に甚大な影響をおよぼし,その破壊=再編が 進行した。美濃縞地帯においても、織屋層の交替、地域的盛衰など甚だしい混乱をみたが、洋糸導入による新製品の創案・産出、問屋制的生産支配の強化等、綿業の再編成が進行した。

表11-13は、依拠史料が異なり、また調査内容の変化もあって正確を期しえないが、明治前期における美濃織物業の概況を把握することはできるであろう。

「岐阜県工業景況一斑」にも述べているように、「織物ノ内製額ノ最大ナルモノハ結城縞・桟留縞ノ二種」であり、その生産は、笠松・竹ヶ鼻を包含する羽栗郡に圧倒的に集中し(結城89.5%・桟留76.3%)、中島・厚見両郡を加えれば、98%の地域的集中を示している(表13)。開港以来、洋糸輸入の影響は大きく、結城縞は「経緯トモ唐糸」、桟留縞は「経和糸緯唐糸」となり、国内産綿糸は著しく「唐糸ニ圧セラレ」るに至っている。美濃縞の販売については、結城縞は「従来八分通リ大坂以西九州地方ニ輸シ」、桟留縞は「東京ニ送ルモノ八分」であった。

美濃縞生産は明治5 (1872) 年より同9年頃まで減産しているが、明治10年代前半のインフレ期には著しい増大を示している (表11・12)。『岐阜県産業史』によれば、在来の手紡糸は「不揃の細太糸」であったが、機械制生産による太さ・品質の均一な「舶来の瓦斯糸」を使用するにいたってその製品を一変せしめた。洋糸使用は、前述した従来の結城・桟留縞のみでなく、「東京双子織、羽二重縞、糸入紡績縞」その他各種交織などの新製品を織り出し、「西南戦争後ハ未曽有ノ好況ニ達シ」たのである。

表11	結城•	桟留及び縮緬の生産概況
-----	-----	-------------

	明治1-10年	明治11—14年	明治15年
結 城 縞	平均 1 ヵ年 約56万反	平均 1 ヵ年 約150万反	約80万反
桟 留 縞	<i>"</i> 5 <i>"</i>	" 10 "	<i>"</i> 15 <i>"</i>
岐阜縮緬	?	″ 6万疋 (51万円)	″ 4万疋 (34万円)

注 「岐阜県工業景況一班」(明治16.2.24.『官報』による)。

明治期における農民的商品経済の動向 (丹羽)

表12 美濃主要織物産額の変遷〔明治5 (1872) -25年〕

	結	城 縞	桟	留 縞	合	計	縮	緬
- 35	数量	価 額	数量	価 額	数 量	価 額	数量	価 額
明治 5	600,00	又 0 434,000	16,800	11,760	616, 800	445, 760	7,000	57,000
6	550,00	0 (397, 650)	69,500	(48, 650)	619, 500	(446, 300)	11,500	166, 750
7	351,07	9 226, 718	60, 121	38, 013	411, 200	264, 731	24, 206	169, 447
8	267, 02	7 74,614	51, 330	40,735	318, 357	115, 349	20,091	167, 504
9	472,00	0 200,606	16,000	10,545	488, 000	211, 151	23, 941	150, 836
10	-	-	1879	- 8	732,000	297,600	25,000	150,000
11	296, 62	206, 016	41, 271	25, 762	• 732, 000 337, 892	• 593, 359 231, 778	· 25,000 31,873	
	1, 288, 24	3 781,712	423, 537	238, 493		·1, 020, 205 1, 020, 205	· 32,763 32,763	
13					·1,679,671	·1, 218, 933	• 23,093	• 230, 332
14	929, 32	2 992, 107	307, 242	287, 167		·1, 196, 831 1, 279, 274	· 29, 223 27, 878	· 259, 087 227, 900
15	443, 86	4 287, 080	173, 618	84, 162	• 613, 302 617, 482		· 31,626 32,075	
16		1.0	78 ()		· 375, 001 503, 099		· 19,021 29,593	
17			1,0,5	2 2 2		i i a	17,879	
18					350,000	113,050	19, 527	107, 399
19				4	547, 250	223, 077	17, 552	89, 515
20			199		874,000	437,011	33, 633	154, 227
21					785, 580	353, 510	64,070	212, 020
22		PROFIL 1	286.030	9	822, 629	633, 869	42,628	100, 887
23		00i	100		805, 625	522, 433	48, 140	
24					661, 401	364, 750	37, 873	
25					1,659,217	1, 514, 248	24, 182	

注(1) () 内数字は推計額。

^{(2) ・}印を付した数字は『興業意見』による。

⁽³⁾ 明治24年×印は濃尾震災後の警察部調査。

⁽⁴⁾ 明治5-10年 『物産表』による。ただし年により「産地」の範囲が異なる。

⁽⁵⁾ 明治11-12年 『岐阜県概表』。

⁽⁶⁾ 明治14-15年 『岐阜県統計表』。

⁽⁷⁾ 明治16-17年 『岐阜県統計書』「工業及製造」の「製作及製造品」。

⁽⁸⁾ 明治18-25年 同上「著名製造物品」。

^{(9) 『}岐阜県史』 通史編, 近代中, 第234表, 778-779頁より引用。

		3213	지수 신기 가디	规 仅田/	当るより、加工が	画表但(明旧14	(1001) +	.)
				結	城・桟	留稿	ii 7.	
郡	名	種別	就 業町村数	戸 数	職工数	産 額	%	金 額
Tales		結 城	28	315戸	6,343	831,544	89.5	885, 773 ^円
羽	栗	桟 留	15	80	2, 265	234, 341	76.3	223, 358
		計	43	395	8,608	1, 065, 885	THE E	1, 109, 131
ier ier	ACL	結 城	20	88	520	72,679	7.8	82, 493
中	島	桟 留	2	11	53	7,730	2.5	7, 479
		計	22	99	573	80, 409	6,04, 1	89, 972
	108	結 城	7	30	172	11,722	1.3	11, 823
厚	見	桟 留	14	127	640	63, 414	20.6	54, 924
		計	21	157	812	75, 136	r see s	66, 747
安	八	結 城	16	67	113	10, 336	1.1	9, 520
18	GE SA	結 城	3	24	25	2,240	0.2	1,673
本	巣	桟 留	2	3	7	1,372	0.5	915
		計	5	27	32	3,612		2, 588
各	務	結 城	3	4	9	801	0.1	825
方	県	桟 留	2	2	3	385	0.1	490
CAR.	BUT	結 城	77	528	7, 182	929, 322	100.0	992, 107
総	計	桟 留	35	223	2,968	307, 242	100.0	287, 167
		計	112	751	10, 150	1, 236, 564		1, 279, 274
	3 (h		15101	i	縮	緬		
厚	見	縮緬	28	213 戸	1,007	26, 661 ^E	95.6	214, 994
羽	栗	"	4	9	10	444	1.6	5, 896
方	県	"	2	2	20	418	1.5	3, 996
本	巣	"	5	7	18	355	1.3	3,004
総	計	"	39	231	1,055	27, 878	100.0	227, 890

注『岐阜県統計書』による。

表14 厚見郡町村別織物産額〔明治13年(1880)〕

町村名	戸 数	縮 緬(疋)	1戸当り(疋)	結 城* 段 留 (反)	綿織物計(反)	1戸当り(反)
芋 島	88	20	0.2	3,600	3,600	40.9
東中島	66	(羽二重)	?	00	?	?
北一色	175	-		680	680	3.9
岐 阜	1,625	2, 350	1.4	25, 100 18, 500	43,600	26.8
今 泉	608	264	0.4	_		
小 熊	250	426	1.7	_		_
上加納	747	1, 240	1.7	1,300 5,000	6,300	8.4
加納	790	0	?	0	?	?
鳥屋	325	7,500	23.0	_		
宇 佐	113	152	1.3	_	-	_
鏡 島	375	1,500	4.0	_	_	_
西 荘	153	0	?	_	_	
江 崎	146	1,200	8.2	_	_	_
下川手	205	\$11.25\ <u>25</u> \66	03818-4-174	1,500 1,200	2,700	13.2
茜 部	445	_	A Sparse	0	?	?
佐 波	367		(a) (1.5 (a)	1, 850 3, 680	5, 530	15.1
高 桑	191		(5 - (60x = 5)	1,525 —	1,525	8.0

注(1) 『厚見郡各町村略誌』による。

ここで明治13 (1880) 年における厚見郡町村別織物産額をみておこう (表14)。 1戸当りの産額からみて、縮緬の鳥屋村 (23疋)、美濃縞の芋島村 (40.9反)・岐阜 (26.8反)では、一定の雇傭労働による内機生産=マニュが想定されるが、他の諸村では余業としての零細な小営業または問屋制支配下の資本家的家内労働

⁽²⁾ 〇印は産出するが、その数量が不明のもの。

^{(3) *}上段---結城縞,下段----棧留縞。

とみなされよう。厚見郡諸村の多くは近世加納藩に属し、とくに笠松に近接する西南部諸村では、美濃縞生産がさかんであった。たとえば安政5 (1858) 年には、下佐波村はじめ12ヵ村で独立生産者のみである「桟留及び結城織元」40軒で総計4万2,600反を織り出している。依拠史料が異なっており、単純に比較はできないが、開港以降美濃縞生産は羽栗郡に集中し、厚見郡では、美濃縞同業組合員構成からも明らかなごとく、その後もかなり盛んではあるが、全般的には漸減傾向をたどり、前述のごとく蚕糸業を導入して、綿業=蚕糸業併存地域として編成されていったものとみなされる。

なお、縮緬は絹織物であるが、ここに関説しておけば、岐阜縮緬の名が示す如く、95%余が岐阜を含む厚見郡に集中しており(表13)、岐阜を中心としてその周辺諸村から織り出されている。前記「工業景況一斑」によれば、「約三百戸内農隙ニ営業スル者約弐百戸其内一年千疋以上ヲ織出ス者三拾戸三千疋以上ヲ織出ス者壱戸」であり、その「販売ハ西京へ八分(問屋5軒)、名古屋へ二分(問屋2軒)」という状況であった。岐阜縮緬においても、15年以来の不況の影響で、破産する者が多く、「昨年(明治15年)ニ比シ製額ニ於テ壱万疋ヲ減スへク価格ニ於テ(明治14・15年は1疋8円50銭)弐円五拾銭ヲ減スヘシ」とみている。

以上は明治10年代前半における美濃縞生産の繁栄をみたのであるが、松方デフレ期に入ると、「不景気ニ因リ本年(明治15年)ハ其(織屋数)ノ半ヲ減セリ」という状況になった。 すなわち明治15 (1882) 年には、 前年の数量において半減、価額においては実に 3分の 1を下廻り、同16年以降18年にかけて生産減退はさらに顕著となっている(表12)。羽栗・中島両郡における明治17年から18年にかけての美濃縞生産の減退状況は、製造戸数650戸 \rightarrow 300戸,職工人員 2万 2,600人 \rightarrow 800人、製品57万反 \rightarrow 17万反,反当り価額52 $-53銭 <math>\rightarrow$ 45-46銭となっており、350戸の織屋を「廃業シタル者ハ多ク農ニ帰」り、2万1,800人という大量の職工が「収支相償ハサルヨリ傭主其業ヲ縮メ・・・・・・解傭」されている。松方デフレ下の「体制的沈静期」は、他方「粗製鑑造」期でもあり、事態を一

-22 -

層深刻なものとした。

尾西地方(中島郡)においては、美濃縞地帯ほどではないが、「工業景況」によれば、

明治十四年以来漸々衰退し本年(明治18年)二月ニ至リ一層ノ不景気ヲ来シ 販路殆ト閉塞シテ、価格非常ニ下落シ、四月ニ至リテハ啻ニ損益ヲ償フ能ハ サルノミナラス例セハ原価七十銭ヲ要セシモノモ六十銭以内ニアラサレハ販 売スルヲ得ス

という状況であり、当地方でも「廃業者ハ農ニ帰セシ者多シ中ニハ他所ニ出稼 ノ為メ移住」しており、また職工は「解傭」されたり或は「自ラ傭ヲ辞シテ農 ニ帰スルモノ多ク中ニハ他ノ通常婢女ニ出稼セシモノ」もあった。

以上にみてきたところから明らかなごとく、織屋層は好況繁栄期には機業に従事し、不況期には、没落織屋や職工の多くは「農ニ帰」して農村に広汎な潜在的過剰人口を形成する。明治10年代のインフレとデフレ期、原始的蓄積過程の進行のなかで、織屋層の分解が促進され、一部上昇する織屋は、土地集積を進めるとともに、没落織屋を出機組織に組みこみ、問屋制的支配を拡大する。また農村に滞留する潜在的過剰人口の多くは半プロ的小作貧農層を形成し、地主制成立の基盤となる。さらに一部は出稼労働者となり、或いは脱農化して都市貧民層を増加させ、資本主義発展のための労働力源を形成していったのである。

ところで美濃縞生産は明治18 (1885) 年を最低としてその後次第に回復して20年代の好況を迎えるのであるが (表12), それには美濃縞業者により創設された美濃縞会社および笠松銀行, 岐阜農工銀行等による手形割引・為替取組などに依存するところが大であった。

明治23 (1890) 年恐慌,とくに翌年の濃尾大震災による打撃は甚大であった (13) が、同25年以後美濃縞は飛躍的発展をとげた (表12)。明治20年代後半は、全国 的にも織物業の急激な発展期であり、尾西地方と同様、美濃縞生産においても 一大画期であった。すなわち ① 生産手段が高機からバッタン機・ジャガード

明治28年產			F 產額	産額 明治29年産額				明治30年產額				
	数	量	価	額	数	量	価	額	数	量	価	額
組織物	479	, 182 疋	2, 30	4, 162	391,		2, 539,	, 088	368,	745	2, 329	, 501
絹綿交織	750	,340页	1,06	1, 141	618,	458	668,	203	1, 179,	227	1,360	, 631
綿織物	770	,042页	38	1,638	680,	338	376,	193	688,	926	467	, 305

注(1) 明治30年は『尾濃機業取調報告書』による。

(2) 明治32年は『羽鳥郡機業視察報告書』による。

(3) その他は『岐阜県史』通史編,近代中,第333表,1054-1055頁より抽出引用。

機に移行,② 生産品目における絹綿交織物の増大と美濃縞輸出の開始,③ 原料糸の洋糸から国内紡績糸への転換等の変化のなかで,資本による「編成替」が進行し,それが明治30年代における日本資本主義の産業資本確立の前提となったのである。

生産手段の変革としては、「明治二十五年 『バッタン』 機ノ輸入アリテ織法ニ改良ヲ加へ『ジャッガード』機ノ採用ハ新ニ紋織類ノ製出トナリテ業務ノ進歩殆ド其極ニ達シタ」のである。『羽島郡機業視察報告書』によれば、普通の瓦斯縞絹綿交織物はバッタン機台で「長ハタ(従来の高機)よりは余程早く織り一日に一台一人にて一反乃至二反」、紋織物の類はジャガード機台で「一日一台一人にて一反乃至一反半」、白木綿、清国輸出物および簡単な竪縞は豊田式機械を石油発動機で運転し「一日に一機台三反(工女は三台に一人)」を織っている。ここに明らかなごとく、従来の高機と比較して生産力の高いバッタン機の使用が、表15にみる絹綿交織物の顕著な発展をもたらした要因である。

尾濃地方における明治20年代半ば以降の絹綿交織物の飛躍的増大とそれへの 転換は、産業資本確立過程における、織物業の全国的規模での地域的分業の一 環をなすものであり、それは紡績資本による兼営織布などの圧迫を、力織機で は生産しえない複雑な柄と伝統的技術とによって対抗する道でもあったのであ (18) る。

変遷〔明治28 (1895) -32年〕

明治32年産額				四周 50 大湖	112 NOV. 16	44100 MIR	D/9
数	量	価	額	産	地	販	路
1, 195 1	745 , 745 , 357 ^反 , 258 ^本 , 772 ^反	1,73	4, 468 6, 619 3, 736 1, 820	羽島郡中屋・川市,稲葉郡加納 羽島郡笠松・/ 葉郡鶉・茜部	川島村・岐阜 内町・本庄村等 竹ヶ鼻町,稲 ・市橋村等		p戸へ仕向),内 記北越等へ仕向)

つぎにこの時期の美濃縞の輸出について簡単にふれておこう(表15, 販路の項参照)。明治26 (1893) 年末,羽栗郡笠松町で「吉野織」を製出,清国へ輸出したのがはじめであり、その後「納戸縞、カイキ織、寧波布、膠布」等を織り出し、盛んに南清地方への輸出拡大を図っている。日清戦争後の明治29年には、美濃縞同業組合長田中善次郎が、横浜在留の清商永義和号の店員より温州産の絹糸製布団地の小切を受取り、これを「シルケット」糸で模造して「被面布」を製出、清国へ輸出し好評を得て、同35 (1902) 年には30万円以上の輸出額に達している。さらに田中は同37年、清韓綿織物視察中「四尺巾織立」の有効性を察知し、帰朝後それを織元に勧誘製出して輸出、40年には被面布のみで80万円以上の輸出額に達している。

なお原料糸の洋糸から 国内紡績糸への 転換 については 次項 でみることとする。

B 美濃縞の流通機構

(1) 原料糸導入による流通機構の変化

洋糸の流入 縞木綿の原料である綛糸は、在地で生産される地綛も大量に使用されていたが、それのみでは不足し、天保期頃には越前三州綛や紀州綛等が大坂綛糸問屋→尾濃綛糸仲買商人→織屋のルートで売りこまれていた。弘化期頃には、紀州綛などの西国綛糸は上方特権商業資本の手を離れて、生産地と直結し、濃尾在郷の大問屋商人により全国的市場に結びつくという新しいルート

も展開されていた。

前述のでとく、開港後洋糸流入の影響は甚大で、国内産綛糸は著しく圧迫され、その流通機構は大きく再編成されていった。尾西地方と同様に、美濃縞地帯においても、笠松の丹下・杉山市右衛門、竹ヶ鼻の大沢(木綿屋)文助・内藤太平など、上層在郷商人たちは積極的に横浜貿易と結びつき、直接横浜商人と取引するものがあらわれ、原糸の流通機構は大きく変化することとなった。

なかでも竹ヶ鼻大沢文助は、文化初年頃から近江商人と組んで大量の綿織物を取扱い、嘉永5 (1852) 年「桟留嶋問屋仲間」の新組に属する大縞問屋であったが、すでに早く慶応3 (1867) 年以前から横浜の石炭屋英次郎や江戸小網町の亀屋清吉らと直接唐糸の取引にのり出している。洋糸商への転換をなしえなかった竹ヶ鼻布屋 (木村) 助右衛門の場合をみると、天保期「尾濃綛糸御仲買衆」の一人として「大坂綛糸問屋仲間」と大量の西国綛の取引を行なっていた(23)が、洋糸流入の影響で西国綛の仕入れも減少している。その仕入高の推移をみると、天保14 (1843) 年3,371両、嘉永4 (1851) 年4,791両、万延2 (1861) 年1,359両であり、嘉永期頃をピークとして以後下降線をたどり、明治期に入ると全く地綛取引のみとなり、その経営を縮小させ(表16)、明治8 (1875) 年3町7畝と土地集積を進めて地主化している。

ところで「当時(明治10年頃)笠松には『丹下』以下三軒の糸屋があったけれども、同時代に一宮には十五軒位(例へば萬、伊豆領、山一)あり、三八市日には名古屋の綿糸商も来て、相場が立つやうにも」なっていたことから、前記美濃縞地帯商人による横浜からの直接ルートのほか、横浜→一宮、横浜→四日市・名古屋→一宮のルートにより、かなり大量の洋糸が一宮から美濃縞地帯にもたらされたとみなされる。

「開港後の洋糸の流入は急速で、明治十一年ころには、すでに洋糸が国内産 (27) の綛糸を圧倒」するにいたっており、かくして洋糸購入のできない地綛による 零細な織屋は没落して有力織屋の出機制下に資本家的家内労働として組織され、横浜の特権的大貿易商らによって形成される全国的流通機構に連繋する新

-26 —

		明治8年 (1875)	明治13年 (1880)	明治18年 (1885)	明治23年 (1890)	明治28年 (1895)	明治32年 (1899)
店	綿	343円	973	96円	49円	— 円	_ [7]
户	紀	441	124	207	106	67	156
有	蚊 帳	670	139	316	544	295	236
物	その他					油かす18	油かす18
120	計	1, 454	1, 236	619	699	380	410
有金	金・貸金等	3, 925	4, 949	5, 175	4,916	4, 894	4, 934
計		5, 379	6, 185	5, 794	5,615	5, 274	5, 344
借金・預り金等		4, 118 (3, 729)	5,607 (5,542)	5, 757 (5, 539)	5, 888 (5, 701)	5, 849 (5, 646)	5, 607 (5, 417)
差	引残高	1, 261	578	37	-273	-575	-263

表16 「棚卸」勘定(木村助右衛門家)

しい洋糸商による,織屋層への問屋制的支配が促進されることとなったのである。

国内産紡糸の導入 美濃縞地帯における開港以降洋糸流入による流通機構の変化をみてきたが、他方明治10年代に入ると、明治政府による殖産興業政策の一環として、「輸入防遏」をめざす近代的紡績工場が設立され、国産紡績糸が流通しはじめるようになった。

わが国の機械制紡績業は、幕末維新期創設のいわゆる始祖3紡績――鹿児島・堺・鹿島紡績所 ― から2,000錘紡績時代に入るが、真にその基礎をかためたのは明治16 (1883) 年操業を開始した大阪紡績会社の設立であった。渋沢栄一が設立発起者となり、動力として蒸気機関を採用、ミュール紡績機1万500 錘規模の近代的大工業であり、この大阪紡績会社設立を転機として、とくに明治19 (1886) 年頃からの不況回復に促進されて大紡績工場が相ついで設立、紡績業における産業資本確立過程に入るのである。

美濃縞地帯における国産紡糸の導入に関し、明治18 (1885) 年6月に開かれ

注(1) 各年「棚卸帳」による。

^{(2) 「}借金・預り金等」欄の()内は「奥より借分」・「積金引」を示す。

た「織物集談会」において、その委員笠松田中善次郎は、「予ガ地方ハ徴々タル織屋多シ又元来紡績ノ業ナシ三河及ヒ大坂ノ紡糸ヲ用ヒシ以来洋糸ノ使用高ヲ減却ス」と報告している。すなわちこの段階において「三河及ヒ大坂ノ紡糸」を導入することにより、すでに洋糸使用高を減少させているのである。ここにいう「三河ノ紡糸」は明らかに三河ガラ紡であり、「大坂ノ紡糸」は、大阪紡績会社が明治16 (1883) 年「売捌店」契約を締結した愛知県中島郡国島武右衛門を通して美濃縞地帯へ販売されたものである。ところで「洋糸ノ使用高ヲ減却ス」といっても程度問題で、明治20年代に入るまでは「国産紡績糸はあまり多くなく、依然として洋糸が圧倒的であった」と思われる。また「元来紡績ノ業ナシ」と述べているが、当時小規模な在来紡績業として「安八郡大垣町綿糸紡(32) が存在していた。明治17 (1884) 年製造者12戸、職工数37人であったが、松方デフレの体制的不況下、廃業と賃金低下により、同18年には製造者5戸、職工数15人となっている。製品の販路は従来名古屋・竹ヶ鼻・長浜地方であったが、不況のため販路縮小し、笠松地方のみとなっている。

国内の近代的紡績資本が生産する瓦斯糸使用が急速に増加するのは、前項でみたごとく、明治20年代とくにその後半である。この過程では、在来の手紡糸や新興のガラ紡糸はもとより輸入綿糸をも駆逐しており、それは当地方における「綿作凋落」と絹綿交織物生産の顕著な発展に対応するものである。かくして国産紡績糸商がこれまで織屋を問屋制的に支配していた洋糸商の地位にとってかわることとなり、上から育成された紡績資本により、綿業全体の編成替が進行したものとみなされる。

なお明治30年代初頭のころ、美濃縞地帯で用いた原料糸には「絹糸、瓦斯糸、シルケット(瓦斯糸を再製したるもの一見絹糸に紛う)、本国糸、ケンシ(屑繭を紡ぐりたるもの)、紡績糸等」があり、製造元より購入するものは極めて少数で、「機業家の多くは愛知県一の宮町に於て購入するを例」とし、「小資本家又は急を要する場合には笠松町竹ヶ鼻町に於て購入」している。代金支払は信用(33)あるものは30—60日ぐらいの約束手形で行なうが、主として現金取引である。

(2) 美濃縞の流通

明治初年における美濃縞の流通を掌握し、織屋を支配していたのは「買継問屋」である。「殊に美濃縞の買継商田中屋は尾濃の最大の斯業者として知られ、当時美濃側の機屋は勿論、尾西の機屋も、又布袋千秋の機屋も、而して名古屋の機屋も皆ここに取継いだものであった。この外に『関屋』『林』『香川』『足立』等九戸の買継商があった」。『尾西織物史』によれば、「笠松には加賀和・田中屋等の買継問屋」(122頁)があり、「(愛知県)羽栗郡北部で織らるゝ縞は、多く笠松方面の問屋によって売捌かれた」(121頁)とされている。織屋から買継問屋に集められた美濃縞は、前述したごとく、桟留縞は「東京ニ送ルモノ八分」、結城縞は「八分通リ大阪以西九州地方」の大問屋に販売したのである。

前記『尾西織物史』(122-123頁) によれば、 当初取引の形態は「現金主義」 で、東西大問屋の客が到着すると現金全部を買継問屋に預け、買継問屋は機屋 の持参する製品を現金で買い取り、それを客に渡すという方式をとっていた。 ところが「明治十七八年頃になっては漸次機屋の数を増して生産過多となった ので販売が困難となり、客来ると聞くや機屋及び仲買は即刻問屋へ詰め寄せ、 早朝又は前夜より問屋の店頭に坐り込み、先着順によって買って貰ふ如き状態 となったので、自然問屋及び客に勢力が出来、品質の選択も贅沢になり、縞疵 にも眼がつき易く、遂には代金も内渡となり機屋を苦しめるに至った」のであ る。また明治18 (1885) 年の「工業概況」によれば「販売ハ大概竹ヶ鼻笠松等 ノ問屋ニテ他方ヨリ来ル所ノ (関西関東大問屋の) 仲買人ニ売却スルノ風ナリ然 ルニ該問屋及仲買人等ハ兎角不慥ナル者多ク又問屋ハ他国ノ仲買者ノ奸策ニ陥 リ往々多少ノ損害ヲ招クヲ以自然其影響ヲ製造家ニ及ホセリ尚且問屋ハ製造家 ニ向テ正金ヲ渡ス事ナクシテ重モニ一両月後ノ為換手形ヲ振出スニヨリ資本ノ **乏シキモノハ原料仕入等ニ極メテ困難|な状況にあった。こうして松方デフレ** 下の「体制的沈静期」には、織屋にたいし、中央の大問屋・在地の買継問屋は 圧倒的優位に立ち、問屋による、生産者織屋への体制的支配が促進されたので ある。美濃縞地帯における当時の著名な美濃縞製造所および関係諸問屋をあげ

羽栗郡	笠 松	:]	茂 留養老絞生地製造所	野口富三郎
	"	(3)	栈留製造所	高島善助
	"	夕	美濃物産双子結城桟留買継問屋	田中善兵衛
	"	和	国産縞類買継問屋	足立和助
	"	开	結城桟留縞買次和洋綛糸味噌溜卸売商	杉山市右衛門
	"	宝	美濃物産諸縞買次問屋並-操綿買次所	三 浦 助
	"	自	生鯖乾物商綿結城縞キヌ糸ちりめん	吉野屋要助
	"	科	砂糖並阿州藍玉商	平野弥三郎
	竹ヶ鼻	刃	美濃物産結城桟留買継商	野々村久七
	"	•	美濃物産結城桟留仕入所	大沢文助
	"	7	美濃物産結城桟留買継商	小見山儀十郎
	//		美濃物産組合双子結城桟留買次所(濃縞組)	服部治吉
	"	1	呉服商	太田藤十郎
	"	1	洋糸商売薬受売業	内藤太平
厚見郡	岐阜	- 另	洋反物呉服太物商	加藤宗七
	"	0	呉服太物商	知田屋佐兵衛
	"	1	呉服商	三川屋平三郎
	"	因	呉服太物唐物商	大端屋忠兵衛
	"	(古衣商	古鐵屋清兵衛
	"	3	太物商	耕 佐 平
	"	3	生糸並=縞糸撚立商業	瀬戸久右衛門
	"	因	足袋商	牧田太兵衛
	"	3	足袋商	岡本荘九郎
	加納	分分	栈留結城味噌製造商	丸尾藤四郎

注 『美濃乃魁――名所国産の手引』明治16年7月出版 (美濃における著名な農商工技芸を紹介したもの)。

ておこう (表17)。

なおここで明治20年代末から30年代初頭にかけての美濃縞の流通に関し、簡単にみておくこととしたい。当時製品の販路は、清国向2分(神戸へ仕向)、内国用8分(京阪北越等へ仕向)であった(表15販路の項)。笠松町およびその周辺村の織屋は在地の買継問屋に販売し、竹ヶ鼻町附近の織屋は多く仲買商の手を経て販売する慣行で、代金支払は60-80日の約束手形で行なっている。買継問屋

・仲買商はさらに京阪の問屋に販売する。現金取引の場合は日歩を割引くが、これは少なく、多くは3-5ヵ月の延払で代金を受取っており、この点織屋が最も困難とするところである。当時美濃縞地帯における主な買継問屋は、笠松の田中吉右衛門・田中善次郎であった。買継問屋・仲買商のほかに才取というものがいて、機屋と問屋あるいは仲買との間に立ち、製品の口入れをし、1円につき1銭の口銭を得ることもあった。最も多人数の手を経過する流通機構を示せば以下のごとくである。

以上の美濃縞の流通と関連して、織物金融についてふれておこう。当地方には笠松銀行と岐阜農工銀行とがあり、ともに織屋、問屋、仲買など織物関係者に為替取組、代金取立、手形割引を行なったり、製品を担保として七掛の貸付けをしている。また織屋が製品貯蔵の必要がある場合にも同じ担保貸の方法で銀行に保管を依頼することもあった。織屋が資金を必要とするとき、銀行を介せずに製品を担保として買継問屋や仲買商から融資をうけることもあった。この場合には、買継問屋や仲買商は随時に担保にとった製品を販売し、その代金で貸金の弁済にあて、口銭を控除して残金があれば織屋に返却するという方式(38)をとっていた。

C 美濃縞の生産形態

幕末開港以降洋糸流入により、出機制の増加傾向=問屋制的生産支配が促進されたことについては、前述したところである。表18は羽栗・中島郡各村における明治2 (1869) — 5年の村明細帳の残存しているものを集計したものである。織物生産を主業とする「織屋」は竹ヶ鼻・笠松に集中しているが、「明細帳」の性格から実態よりかなり過少な表示であることは明らかである。しかし綿業が全面的に農村内部に滲透していたことが推察され、しかも村によって綿

表18 明治初年羽栗・中島郡各村における農間余業

郡	名	残存村数	賃 織	準 備 過 程 (糸より,糸延,綿引,糸繰) 紺 屋	備考
羽	栗	49	13	28	7(19人)	木綿着用のみ5 ヵ村
中	島	24	9	15	5(10人)	織屋をあげてい るもの3ヵ村

織りと製織準備過程にたずさわったり、賃織りに従事するなどの分化がみられ、染色工程も同様に独立している。

このうち賃織りの多い村をあげてみよう。中島郡堀津村(戸数205戸,人口男412人女393人)の明治2年6月の明細帳では、「農業之間ニ男三拾人は小商売仕り候、同二十人は池川ニ而猟師仕候、女百五拾人は結城桟留賃機仕候」とあり、同郡須賀村(戸数85戸,人口男206人女204人)の同年明細帳によれば、「農業之間稼、男は小商売十人、池川猟師十人、女は結城桟留賃織六十人」と記している。両村の賃織り150人、60人を戸数と対比すれば、73.2%、70.8%の高率を占めている。

つぎに表19は明治7・8年羽栗郡不破一色村の物産表である。当村の明治2年6月明細帳によれば戸数68戸,農間余業として「男は小商い」「女は結城桟留の賃機」とされており,同5年の「壬申戸籍」によれば,戸数62戸,人口男138人女165人となっている。引織縞反数の総縞反数にたいする比率は63.1%,62.7%と両年とも6割を超えているが,引織縞を控除した美濃縞反数1,782反・1,812反の1戸当り反数は明治7年28.7反,8年29.2反に達している。厚見郡各町村の場合(表14)と対比して,当村での綿織生産はきわめて盛んであり,織元・問屋の出機制下に組みこまれて広汎に存在する資本家的家内労働,内機による小営業,一定の雇傭労働による綿織マニュの存在が想定されよう。

表19 羽栗郡不破一色村物産表

種兒		次	明 治	7 年	明 治	8 年
結	城	縞	1,408	908.60	1,448 反	858. 2 4
内		訳		40	000	
	上		829 "	552.60	839 "	553. 74
	中		629 "	356.00	609 "	304. 50
桟	留	縞	354"	224.90	344"	215.88
内		訳		の銀換器算	○ 积 进合计师	
	上		250 "	162.50	220 "	143.00
	中		104"	62.40	124"	72.88
引	織	縞	3,043 //		3, 041 "	
地		縞	20 //	12.66	20 "	11.00
	綿		4,691 ^F		4, 682 ^F	86.54
木	綿	糸	47.600	86.54	7.200	40.40
綛	糸	染	150.000	106.24	150.000	106. 24
木	綿	染	150.000	50.00	150.000	50.00
絹	糸	染	10.000	10.00	10.000	6.66
縮	緬 引	織	20疋	11\$1 =	Faron	727
	筬	3200	10枚	1.00	10枚	10.00
機		子	28台	11.00	28台	25.00
力	7	チ	98 ^T	9.80	98 ^T	9.80

注 『羽島市史』第3巻,260頁より引用。原資料は「近藤文書」。

(40) きである」(傍点は筆者) と述べている。いかなる史料に依拠しているのか不明であり、実証性に欠けると思われるが、笠松はじめこれら諸村は近世以来美濃縞生産が盛んであり、明治10年代前半のインフレ期=美濃縞生産の繁栄期(表12参照)には、若干の綿織マニュも想定されよう。しかし、『岐阜県統計書』によれば、笠松三郷で明治20(1887)年ごろまでの職工10人以上の工場は3ヵ所であり(表20)、また同16年の『美濃乃魁』にみる著名美濃縞製造所も2ヵ所に過ぎない(表17)。前項においても述べたごとく全般的には零細織屋は没落して、有力織元や洋糸商の出機制下に資本家的家内労働として組織され、問屋制的支配が進行したものとみなされる。この傾向は松方デフレ下の「体制的沈静期」

表20 職工10人以上の工場(笠松三郷)

種	類	経	崖	1	者	創	業	年月	職(男)	工数
絹 綿	交織	後	藤	万	蔵	明治	37年	F8月	1	10
1	,	高	島	嘉	七	"	15年	₹2月	1	10
	,	後	藤	庄	吉	"	20年	F8月	1	11

注『岐阜県統計書』による。

に輸入商品の圧力と明治政府の原蓄政策のもとで一層促進されたことは明らかである。

明治前期における出機制発展の理由としてつぎのでときことが考えられる。第一には当時の技術水準の低さである。綿織マニュファクチュアが作業場の規模を拡大し、分業にもとづく協業をとり入れて生産力を高めたとしても、当時の手工業技術水準の低さから、経営規模の拡大に限界があり、出機に出す方が有利であったのである。第二として、出機制は経営規模の調節が可能なことである。マニュファクチュアの場合は、作業場の建設、労働者の雇傭、織機の購入等大きな資本を必要とするが、出機制の場合にはそれがなく、好況不況の景気変動に応じて出機数を増減させ、経営を調節できる有利性があったのである。第三は、出機制支配の基盤となる農村の潜在的過剰人口の存在である。前述した棉作をはじめとする在来産業の凋落、地租改正・紙幣整理を契機とする不況等、明治政府による原蓄政策のもと農民層分解が促進し、農村に広汎な潜在的過剰人口が形成され、地主的土地所有発展の基盤となった。零細小作経営のみでは再生産を維持できない小作・貧農層は、生計補充的副業として織元間屋から出機をうける賃織り一資本家的家内労働となったのである。

ところが、前述のごとく明治20年代とくにその後半期に入り当地方における 絹綿交織物の著しい増加、明治25年よりのバッタン機、ジャガード機導入によ る生産手段の技術的高度化、国内紡績資本を頂点とする資本による編成替の過 程のなかで、問屋制支配と並んで、綿織マニュファクチュアが出現してくる。

美濃縞地帯の場合はもとより「賃機ノ制未ダ衰へズ大体ノ営業組織尾張ニ比

シテ遙カニ」劣っているが、しかし後述のでとく20年後半以降かなり多くの綿織工場=マニュファクチュアが出現している。 まず明治20 (1887) 年、大問屋がマニュ経営を兼営した例をみておこう。

笠松の田中善兵衛氏職工場の景況を聞くに女工七十六人(内戸内職工二十六人戸外職工五十人)にして,其製出高一ヶ年壹萬三千五百反此代金代価九千四百五十圓なり,而志て製造の美濃縞は美笠双子と稱し其販路ハ諸方及はすと雖も京坂及四国九州を最多とし下等品に至りては東京及北海道とす。

田中善兵衛は、これまで屢々でてきた「田中屋」で尾濃最大の「買継問屋」といわれ、『美濃乃魁』(明治16年)にも「美濃物産双子結城桟留買継問屋」としてあげられている(表17参照)。この年おそらく買継問屋を経営する傍ら工場を建設し、職工76人中、工場内で働く「戸内職工」=内機職工が26人、そのほか「戸外職工」=出機職工50人を組織するマニュファクチュア経営に乗り出しているのである。この綿織マニュ経営がその後どうなったかは史料をかくので不明である。

表21は、明治32 (1899) 年、美濃縞地帯における職工10人以上の美濃縞生産工場=綿織マニュファクチュアをあげたものである。この表から、① 製造品がすべて絹綿交織物であり、竹ヶ鼻町の8工場のみが綿織物生産を兼営していること、② 所在地が圧倒的に笠松・竹ヶ鼻町に集中していること、③ 創業年がほとんど明治20年代後半以降であること、④ 山田津幾工場のみが原動力として蒸気力(機関数1、公称馬力3.5) を用いる機械制工場であり、他はすべて人力によるマニュファクチュアであることなどの事態を把握することができる。

『羽島郡機業視察報告書』により、表21に掲げる16工場のうち、明治33 (1900) 年現在の生産状況の判明する7工場および同郡八剣村下印食渡辺六右衛門織物 工場についてみておこう。

山田津幾工場

石油エンジンにより豊田式機械機台21機を運転し、白木綿を製織している。 したがって表21の「製造品名」絹綿交織物は『岐阜県統計書』の誤りと思われ

上 中 ()	製	所	所	創	1	1	原
場	造品	在	有	業年	就業日	就業時間	動
名	名	地	者	月	数	时間	力
織物工場	絹綿交織物	笠松町	山田津幾	明 28.2	310	12	蒸気力
"	"	"	浅 野 増次郎	32.7	210	12	人力
"	"	"	高島嘉七	15.2	210	12	"
"	"	"	野田嘉吉	30.2	310	12	-
"	"	"	浅 野 房 吉	28.2	310	12	_
"	"	"	三 口 栄次郎	30.2	310	12	344
"	"	"	村 井 嘉右衛門	26.2	300	12	0.78.5
田 中 織工場	絹綿交織縞	福寿村	田中治作	31.7	300	14	-
小見山 "	木綿·織物及 絹綿交織物	竹ヶ鼻町	小見山 初 治	25.1	300	10	
林 織物工場	"	"	林 政助	25.2	300	10	-
(the second sec	"	"	幽 織物合資会社	31.6	300	10	0.00
(b) //	"	"	濃州 "	31.4	300	10	838
広瀬 "	"	"	広 瀬 豊 吉	22.2	300	10	-
今枝 "	"	"	今 枝 鏟 吉	25.2	300	10	-
小川 //	"	"	小川喜作	32.5	300	10	100
林 "	"	"	林竹次郎	25.2	300	10	-

注『岐阜県統計書』による。

る。なお当工場についての「利益計算」がされているので、以下にあげておこう。

豊田式機台 20台

原動機3馬力 石油インジ其他附属品共

此固定資本 約1,000円

1日ノ製織高 55反 (1台3 反ナレドモ) (故障アルトシテ)

此売代金 24円75銭 (1反45銭宛)

内

一金 18円 原糸 (150目掛 55反分)

〔明治32 (1899) 年〕

職	1	工()	()	職	工賃	日			
14歳	以上	14歳	未満	14歳.	以上	14歳	未満	傭	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
2	8	_	2	250	250	100 100	113	1	1
5	30	0	10	250	250	-	-	2	2
1	10	0	2	250	250	_	_	_	_
1	10	0	2	250	250	_	_	_	_
2	20	0	5	250	250	_	-	1	1
2	20	0	5	250	250	_	-	1	1
1	10	0	2	250	250	_	_	_	_
-	17	_	_		120	770	-		_
3	13	2	2	250	200	120	80		_
14	14	1	3	250	200	120	80	_	3
14	35	0	2	250	200	120	80	_	_
9	40	0	0	250	200	-	-	-	_
0	19	2	1	250	200	120	80	12	-
5	15	4	7	250	200	120	80	_	
4	16	0	3	250	200	120	80	_	_
3	11	0	1	250	200	120	80		_

- 一金 1円95銭 職工 (1反3銭5厘余)
- 一金 85銭 石油 (原動用 5升5合)
 - 一金 1円20銭 管巻経代其他 雑費

計金約22円

「以上の計算により,生産費を差引, 2円75銭の利益」となる。

浅野增次郎工場

笠松町における最大工場であり、バッタン機台62台を備え、絹綿交織、米沢等を織り出している。 工女はすべて三河出身者を雇傭している。なお自宅屋敷内に染色工場を設け、同氏の子息(染色学卒業)が種々染色試験を実施している。

密織物合資会社

資本金5,000円 (年1割配当),織物の種類は絹綿交織物,綿風通,肩裏,紋織蒲団地,瓦斯縞等である。機台はジャガード36台,メカニク10台,バッタン36台,工女・男工計100余名を使用している。

濃州織物合資会社

資本金1万円(年9分配当)、丹羽清助・平松久右衛門等の所有である。織物の種類は絹綿交織ほか各種美濃縞で、機台はバッタン54台、工女・男工計70余名を使用している。業務担当員丹羽清助は「資金運転の困難、流行の変遷速かなること、改良点」などについて語っている。

今枝鏟吉工場

機台は多くジャガードを使用し、精巧な綿風通、肩織綿、繻珍等を製織している。

林竹次郎工場

同氏は竹ヶ鼻織物組合長であり、織物の種類は絹綿交織、瓦斯縞、飛白等を 製織、機台はバッタン36台、工女40余名を使用している。

林政助(政治郎)工場

前記林竹次郎工場と織物の種類,機台数など大同小異である。

渡辺六右衛門工場

同氏は羽島郡内屈指の機業家であり、織物工場のほか染色工場も設置している。石油発動機により豊田式機台20台を運転して奥州向け木綿縞を製し、バッタン機台15台を備えて瓦斯縞絹綿交織など各種美濃縞を製織している。そのほか多数の出機経営も行なっている。

なお当地帯の雇傭労働について、くわしくは別稿に譲り、ここでは簡単にふれておくこととしたい。職工には、主として「三河」(幡豆・碧南地方の農・漁家)と「当地近傍」(羽島・稲葉・本巣・養老・安八郡) 出身者が雇傭されている。「年期」と「普通」の2種類があり、年期職工の期限は年齢(11—15歳)に応じて4—7年である。普通職工は「年期を務め明けたる者又は他にて練達したる者」であり、雇傭期限は半年ないし1カ年となっていた。

- 注(1) 『興業意見』巻12 (明治文献資料刊行会『明治財政経済史料集成』第18/2巻,482頁)。
 - (2) 拙稿「近世後期における農村工業の展開過程」(『岐阜経済大学論集』 第1巻第1号)。
 - (3) 双子織は、明治初年「唐糸四十手の細糸を用ひ、四ツ入れにして、地には廿四手糸を用ひ、筋双子を織り」出したものである。当地方で最初に双子織を製織したのは竹ヶ鼻の服部与吉であり、従来関東地方に販売していた手紡太糸織のカンダイジ(菅大臣)織は、この頃全くあとを絶ったといわれている(『岐阜県産業史』大正5年刊行、189百)。
 - (4) 『美濃縞同業組合沿革誌』(昭和11年5月発行)。

- 38 --

(5) 注(2)に同じ。

(6) 美濃縞同業組合員構成〔大正12 (1923) 年〕

職種別町村別	機業	染色業	整理業	買継商	仲買商	合計
(羽島郡)			N - AI		a orda	2 (88)
笠 松 町	110		4	5	٨	119
柳津村	218	3	PARTITION IN		1	222
松 枝 村	24		at mount		49-00fal 5	24
正木村	15		erc est i		COTE 68 0	15
足 近 村	27					27
八剣村	23		Destination and a second			23
川島・上羽栗村 中 屋 村	} 9					9
下羽栗村	12		表定數法		京 万美元	12
(岐阜市・稲葉郡)						
那加・南長森・	1					TAME!
日野・北長森・	97	2 - 722 1	de later de.	MF1 xx	Balle 5	97
蘇原 村					Mal	
岐 阜 市	1 01	1	13 1CC - 0	2	s toward) (7
黒野・鷺山村	} 64	TELET	m181 at 2.5	A DESCRIPTION	-1+000	} 67
加 納 町)	1		3-6E)
本荘・三 里 村	38	5-12-12				39
市橋・鏡島村		63		1 LV 3 K 181)
茜 部・鶉 村	73	1 (9.0%)		41 24.	Tribula Bull	73
佐 波 村	67	1			((8)\$(8)	68
日置江村	3			90 [1]	-00 all	3
厚 見 村	9				10, 26,	9
(山県郡)	23				.01	23
(不明)	TOT THE	8	1.5674.64		22	30
合 計	812	14	4	7	23	860

注 『笠松町史』下巻,403-404頁より作成。

- (7) 「岐阜県工業景況一斑」(明治16.2.24.『官報』)。
- (8) 明治18年「工業概況」(『明治前期産業発達史資料』別冊(10)五, 所収)。
- (9) 「明治十五年……漸ク粗製濫造を弊起レリ之レガ為販路先キノ信用 ヲ失ヘリ 其原因ノ重ナルモノハ染色術ノ乏シキ謂ナリ」(『美濃縞同業組合沿革誌』大正12年6月発

行)。

- (10) 「工業景況」(明治18.10.6.『官報』)。愛知県中島郡織工業の景況に関する農商務省への報告書である。
- (11) 注(8)に同じ。
- (12) 美濃縞会社は明治14 (1881) 年1月に笠松,同年2月に竹ヶ鼻に設立され,明治32 (1899) 年創立の美濃縞同業組合・竹ヶ鼻機業同業組合の前身であった。
- (13) 『笠松町史』下巻, 395-396頁・『岐阜県史』通史編, 近代中, 1018-1019頁等参照。
- 「14 『尾濃機業取調報告書』(『明治前期産業発達史資料』別冊56 I,2頁)により、明治26 (1893)年と同30年の全国織物の産額(輸出額)を示しておこう。26年-5,862万3,792円(916万9,814円)、30年-1億2,248万1,982円(1,577万6,182円)。
- (5) 塩沢君夫・石川清之「織物業の編成替と寄生地主制の成立」(『経済科学』第18巻第 1号) 参照。
- (16) 注(14)に同じ。
- 17) 『羽島郡機業視察報告書』(大垣実業協会『会報』第1回,明治33年11月発行)。
- (18) 注(15)に同じ。
- (19) 注(17)に同じ。
- (20) 塩沢君夫·川浦康次『寄生地主制論』225-226頁。
- (21) (23) 注(2)に同じ。
- (22) (24) 『羽島市史』第3巻, 220-221頁。
- 25) 尾原信彦『農村工業地理』昭和13年, 175頁。
- (26) (27) 『新編一宮市史』本文編, 下, 173-174頁。
- (28) 高村直助『日本紡績業史序説』上参照。
- (29) 繭絲織物陶漆器共進会『織物集談会記事』 明治18年8月刊行(『明治前期産業発達 史資料』第8集(5))。
- (30) 注(28)に同じ。95-96頁。
- (31) 注(15)に同じ。26頁。
- (32) 注(8)に同じ。
- (33) 注(17)に同じ。また「管内織物解説」(1) 明治43年,大正3年3月訂正増補(『明治前期産業発達史資料』別冊(48] I,131—132頁)参照。
- (34) 注(25)に同じ。
- (35) 注(8)に同じ。
- (36) 注(17)に同じ。
- (37) (38) 注(14)に同じ。50-51頁。
- (39) 「明治五壬申六月岐阜県管轄第十八区戸籍,第拾貳番,羽栗郡不破一色村」
- (40) 注(25)に同じ。

明治期における農民的商品経済の動向(丹羽)

- (41) 注(26)に同じ。180-182頁参照。
- (42) 注(14)に同じ。42頁。
- (43) 「笠松通信」(『岐阜日々新聞』明治20.12.8.付)。
- (44) 注(17)に同じ。
- (45) 注(14)の47-50頁・注(17)に同じ。